

令和8年6月4日

大阪府知事 様

株式会社 J o s h i n
代表取締役 高橋 徹也
大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：ジョーシン東大阪店

所在地：東大阪市若江西新町三丁目12番1 他

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

（変更前）上新電機株式会社

代表取締役 金谷 隆平

（変更後）株式会社 J o s h i n

代表取締役 高橋 徹也

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）上新電機株式会社

代表取締役 金谷 隆平

（変更後）株式会社 J o s h i n

代表取締役 高橋 徹也

3 変更の年月日

名称：令和8年4月1日 代表者：令和7年6月24日

4 変更する理由

設置者および小売業者の名称変更並びに代表者が交代した為